

## 経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	豊中商工会議所 (法人番号 9120905004034)
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域経済の構造変化が加速する中、新たな需要にきめ細かく対応できる「稼ぐ力」の徹底強化。</li> <li>2. 小規模事業者における事業の持続的発展に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる「自立力」の徹底強化。</li> <li>3. 様々な地域資源を活用した新たなビジネスモデルが、地域ニーズの変化を敏感に捉えて継続的に創出されることによる、地域経済の持続的発展。</li> <li>4. 多様な専門支援機関や専門家との連携の拡充を図ると共に経営指導員等の個社支援に向けた資質向上に取り組み、伴走型による支援力の徹底強化を目指す。</li> <li>5. 事業承継の促進はもちろんのこと、5～10年後の事業承継を見据えたプレ承継の支援や創業支援を充実させることで、産業の新陳代謝を図ると共に、小規模事業者の持続的発展を図る。</li> </ol>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><u>1. 地域の経済動向調査に関すること</u> 「商工会議所L O B O調査（早期景気観測）」および「中小企業景況調査」、さらに行政・金融機関等による各種調査から収集した経済動向に関する情報を整理し、専門家とも連携して小規模事業者がチャレンジする新たな販路開拓、新商品（役務）の開発、新規分野への参入等に向けた課題に応じて分析し、小規模事業者に対して丁寧に解説して提供するとともに、分析結果を自ら活用して経営戦略を再構築できるよう、伴走型の支援に取り組む。</p> <p><u>2. 経営状況の分析に関すること</u> 小規模事業者の詳細な経営状況の把握に努め、「強み」「弱み」を的確に掌握し、小規模事業者に対して経営状況を丁寧に解説するとともに、分析結果を自ら活用して経営戦略を再構築できるよう、伴走型の支援に取り組む。</p> <p><u>3. 事業計画策定支援に関すること</u> 「おおさか地域産業資源活用サポート事業」による地域活性化に向けた助成対象事業としての採択を目指した応募事業計画の策定を中心に支援することで、地域内における小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画づくりの浸透に取り組む。</p> <p><u>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 「おおさか地域産業資源活用サポート事業」等による助成対象事業として採択された事業が計画どおり推進できるよう、販路開拓に重点を置いて実践的にサポートし、具体的な成果が出るまで伴走型によるキメ細かな支援に取り組む。</p> <p><u>5. 需要動向調査に関すること</u> 小規模事業者がチャレンジする新たな販路開拓、新商品（役務）の開発、新分野参入等に向けた課題に応じて、物販催事への出展の機会を通じて、試食・試用および各ブース来訪者へのアンケート調査を実施し、調査結果のフィードバックを行うことで、事業計画や商品等の改善を行う。</p> <p><u>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 店舗が立地する地域の消費者に支持されることが事業の持続的発展に繋がるB to C事業者を支援対象事業者とし、物販イベントや展示会への出展支援を通じて、そこでの新たな需要開拓を行うと同時に、WEBによる集客効果と、リピートの受け皿・ギフト需要喚起等としてのWEB活用効果を高め、「実店舗⇔WEB」の集客・売上向上に向けた相関性向上を高める支援を行っていく。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b> 「豊能地域活性化推進協議会」の構成機関とも連携して、広域における地域活性化事業を推進することにより、地域の魅力の特性を踏まえた観光振興等を含む地域のブランド化、にぎわい創出等による地域経済の活性化に取り組む。</p>
連絡先	<p>豊中商工会議所 中小企業相談所 所在地：〒561-0884 大阪府豊中市岡町北 1 丁目 1 番 2 号 電話番号：06-6845-8001 F a x：06-6857-0474 E - m a i l：toyo-cci@ooaana.or.jp U R L：http://www.ooaana.or.jp/</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### (1) 豊中市の現況

豊中市は、大阪市の北部に隣接する衛星都市として人口 39.8 万人（平成 30 年 10 月 1 日現在）を数え、昭和 11 年の市制施行以来、良好な住宅都市・教育文化都市として発展を続けてきたところで、平成 24 年 4 月には中核都市へと移行した。

また、平成 26 年度経済センサス基礎調査結果によると、事業所の集積では大阪府内で 4 番目(13,632 社)に数えられる都市でもある。

市城南西部には、製造業が集中しており、特に金属製品製造業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業といった機械金属製造業が集積していることに特徴がある。

市域北部の千里中央には、大企業の本社・支店が集積しており、特にバイオ・情報通信関連の事業所が多い。それは空港、新幹線、高速道路、大阪都心部への利便性の高さが要因と考えられる。また、Osaka Metro 御堂筋線に乗り入れする北大阪急行電鉄が 2020 年度を目標に千里中央以北の箕面市内に延伸することに伴い、千里中央駅周辺は商業施設を含め再開発が予定されている。

市域北部の住宅地には、府道 43 号豊中亀岡線（通称：ロマンチック街道）周辺に高質な店舗集積が見られ、特に大阪モノレール少路駅開業を契機にハイセンスと評価される飲食店・食品製造小売店（洋菓子店・パン店等）をはじめとした店舗の再集積が進んだ。また当該エリアは先述の良好な住宅都市・教育文化都市のイメージを牽引するエリアであり、先述のハイセンスな飲食店等と共に、ここ数年は学習塾の増加も目立つ。背景としては、イメージを形成する地域の取り組みはもちろんであるが、同駅の開業と周辺でのマンション等宅地の増加による子育て世帯の流入が要因と考えられる。

市域南部の庄内エリアは、阪急庄内駅前に立地する豊南市場を核として、古くから多くの商店を中心に栄えてきた。阪急梅田駅から 10 分程度という好立地も影響して、古き良き下町の雰囲気を残しつつも新進の飲食店の集積や簡易宿所（ゲストハウス）等が増えてきており、これらの強みを生かしたインバウンド需要の獲得も期待される。また当該エリアは、豊中市が平成 30 年 4 月に公表した「豊中市南部地域活性化構想」に基づき小中学校や老朽化した市有施設の統廃合等を伴う再開発が予定されている。合わせて当該地域および市域西部に位置する準工業・工業地域における事業所の安定した操業環境維持・形成を目的に平成 30 年 1 月に「豊中市企業立地促進計画」が策定され、同年 10 月に更なる企業の立地促進を図るため「企業立地促進条例」の改正が行われた。当該条例が平成 31 年 1 月 1 日に施行されることから、上記構想との相乗効果による地域経済の活性化が期待される。

### (2) 域内小規模事業者の現状と課題

市内事業所（13,632 社）の 73.4%(10,008 社)を小規模事業者が占め、その内訳は卸売小売業 19.4%（1,941 社）、サービス業 31.2%（3,126 社）、製造業 11.7%（1,168 社）、その他 37.7%（3,773 社）と地場産業が存在しないこともあって偏りの少ない産業構造

を示しており、全体の 91.7% (12,504 社) を従業員 20 人以下の事業所が占める中小零細事業所が集積した地域となっている。また、先述のとおり事業所数は府下 4 番目 (13,632 社) ではあるものの、平成 21 年時点 (14,576 社) と比べると約 1,000 社の純減となっているほか、RESAS からの総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」再編加工データによると、豊中市の労働生産性 (企業単位) は 3,766 千円/人となっており、全国平均 (4,574 千円/人)、大阪府平均 (4,858 千円/人) と比べて著しく低い状況にあり、比較的経営基盤が弱く労働生産性が低いと言われる小規模事業者の割合が多いことがこれらの要因の一つとなっていると思われる。

こうした背景からも推察されるとおり、景気が緩やかに拡大基調にあるとされるものの、その実感が伴っているとは言い難いなかで、域内の多くの小規模事業者においては、現経営者のマインドに大きく依存する形で、なんとか事業の維持・存続が保たれているのが実情である。また依然として経営者の高齢化が進んでいる状況下であり、当所においても平成 30 年 6 月より事業承継相談窓口を開設するなど本格的に事業承継サポートを開始したものの、一朝一夕には解決しない課題であることを痛感している。

一方、めまぐるしい環境変化に適応しながら成長をめざすため、自社の優れた技術やサービス、また地域に存在する様々な資源を活用し、異分野連携にも果敢に挑戦して、新たな事業を創出することで一步前へ出ようとする強い意欲と、高い潜在力を持ったチャレンジ意欲旺盛な小規模事業者も一定存在している。

しかしながら、全国的な小規模事業者の課題傾向と同様に、域内のチャレンジ意欲旺盛な小規模事業者においても、構造変化が加速する地域経済のなか、将来の成長に向けた経営戦略の再構築を進めていくうえで、新たな需要にきめ細かく対応できる「稼ぐ力」と、「事業の持続的発展」に向けて自ら「気づき」「考え」「行動」できる「自立力」の強化、そして「生産性向上」が喫緊の課題となっている。

### **(3) 豊中商工会議所における小規模事業者支援の取組みの現状と課題**

本商議所では、平成 30 年 10 月 1 日現在、7 名の経営指導員を配置し、相談事業や経営改善のための各種講習会や交流会、地域活性化のためのイベントを実施するとともに、情報提供事業、地域資源活用促進、WEB 活用による新規需要獲得促進、人材採用・育成力向上、ドローン等 IT/IoT 活用促進など、独自の経営改善普及事業として自ら企画・運営し、意欲的に取り組んできた。これまでの取組における課題は以下のとおり。

#### **【第 1 期計画時における課題】**

- ・各種の収集された地域の経済動向に関する情報が、小規模事業者の経営戦略再構築および事業計画策定における基礎情報として活用されていない。
- ・経営相談等において経営状況の分析が必ずしも詳細に行われておらず、小規模事業者への当分析情報の提供・解説が不十分。計画策定時にも活かされていない。
- ・地域の小規模事業者が販売する商品等の需要動向に関する情報の収集に向けて、独自の調査を実施していないため、その需要開拓に有益な情報提供ができていない。
- ・新たな需要の開拓 (販路開拓) に向けた経営戦略の再構築において、WEB が小規模事業者の強みを生かせる有効なプロモーションツールであるにも関わらず、その多くが活用できていない。

### 【第1期の課題への取組と評価】

- ・「商工会議所L O B O調査（早期景気観測）」「中小企業景況調査」および大阪府商工労働部（大阪産業経済リサーチセンター）による「大阪府景気観測調査」について、調査結果がまとまる度に当所会報誌・メールマガジンおよびホームページに掲載して情報提供を実施したほか、経営指導員ミーティングにおいて情報共有を図り、小規模事業者の事業計画策定時の基礎資料等として経営指導員が個別に情報提供を行った。特におおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業や小規模事業者持続化補助金をはじめとした補助金申請に係る事業計画策定支援においては、これらの情報の積極的活用がなされた。
- ・大阪府の方針により、経営相談事業においては、事業者の経営課題の把握・分析、事業計画策定等支援の提案・実施、事後の支援と成果把握という流れで実施すると共に、これらの支援プロセス～結果をすべてカルテ化し記録・保管している。経営指導員による経営状況分析事業所数は第1期認定後直近2年度（平成28・29年度）で計435件となっている。しかし、経営指導員の経験年数やスキル、事業者との信頼関係構築の在り方に差が出ており、経験年数の浅い経営指導員を含めて、経営状況把握・分析等に係る支援レベルの高度化および均質化が今後の課題として残る。
- ・豊中市都市活力部産業振興課との連携により、地域の消費者における需要動向調査を実施した。小規模事業者持続化補助金申請等において初めて事業計画策定に取り組む事業者が多いことから、応募数の多い飲食店・小売店における基礎資料としての活用を見据えたものとした。調査結果は当所会報誌・メールマガジンおよび当所と豊中市役所ホームページに掲載して情報提供を実施したほか、イベント会場での配布や、経営指導員ミーティングにおいて情報共有を図り、小規模事業者の事業計画策定時の基礎資料等として経営指導員が個別に情報提供を行った。これまでこういった調査事業は実施してこなかったが、独自に地域の調査をしたことで、事業計画策定支援時等により説得力を持った計画策定の支援が可能となった。
- ・第1期申請時に計画したネットショップ戦略の再構築支援、SNS活用戦略再構築支援、これらの戦略推進とフォローアップ等を通じて単なるWEB活用に留まらず、事業計画の見直しや商品価格の改定等にも着手し、着実な成果を上げる事業者も輩出でき、これらの事例を支援事例集「豊中商工会議所12倍活用マニュアル」で紹介する等し、他社への波及を促した。取り組んだ支援事例の一部は、日本商工会議所の第12回中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会においても配布資料にて事例が紹介された。一方で、WEB活用は「やりさえすれば集客でき、売上が上がる」という期待感から、「ツール活用」のレベルから抜け切れず結果が出ない事業者も少なくない。個別のフォローアップをさらに充実させ、自社の強みやウリの把握から事業計画策定といった「戦略」の中に落とし込んでいく必要性や実店舗への波及効果を高める工夫の必要性を感じている。

### 【第1期計画時以降で顕在した課題】

- ・伴走型支援を徹底することで、1社に対する関与度合いが深まるのは良いことであるが、並行して経験値の豊富で信頼度の高い経営指導員に支援依頼が集中し、総支援件数（社数）が減るなど、支援効率が悪くなる傾向にある。

- ・新たなプレーヤー創出がやり切れていない。全国的に経営者の平均年齢が 60 代後半とされる中、本市においても例外なく平成 21 年からの 5 年間で約 1,000 社の事業所数が減っている実情があり、今もその傾向に変わりがない。事業承継支援強化等により産業の新陳代謝加速および、新たなチャレンジャー創出、創業支援の充実等をこれまで以上に促していく必要がある。

#### **(4) 中長期的な振興のあり方と経営発達支援事業の目標**

##### **①中長期的な振興のあり方**

これらの現状と課題を踏まえ、第 1 期に掲げた、地域で雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる「稼ぐ力」と「自立力」を有する小規模事業者の輩出に取り組み、域内の小規模事業者における経営の発達を通じて、地域経済の持続的な活性化を推進するという目標を引き続き堅持する。合わせて、第 4 次産業革命時代において果敢に挑戦・変革しようとする小規模事業者の、地域の強みを生かした事業計画策定と事業創出、創業・事業承継の促進による次世代起業家の創出により、5～10 年後（革命後）においても持続的発展が可能となる当該事業者の経営基盤強化と地域経済の活性化を図る。

また、小規模事業者を地域ぐるみで面的に支援できる体制の構築に向けて、各種専門家や他の支援機関等との連携を一層拡充し、ますます多様化し、高度化していく支援ニーズに的確に対応できるよう、「稼ぐ力」と「自立力」を支える伴走型による支援力の強化を引き続き推進する。

##### **②経営発達支援計画の目標**

###### **【継続目標】**

第 1 期以来の下記の目標は、現状や課題を踏まえ、継続して目標とする。

1. 地域経済の構造変化が加速する中、新たな需要にきめ細かく対応できる「稼ぐ力」の徹底強化。
2. 小規模事業者における事業の持続的発展に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる「自立力」の徹底強化。
3. 様々な地域資源を活用した新たなビジネスモデルが、地域ニーズの変化を敏感に捉えて継続的に創出されることによる、地域経済の持続的発展。
4. 多様な専門支援機関や専門家との連携の拡充を図ると共に、経営指導員等の個社支援に向けた資質向上に取り組み、伴走型による支援力の徹底強化を目指す。

###### **【新規目標】**

また、第 1 期計画時以降で顕在した課題を踏まえ、下記 5 を目標に付加する。

5. 事業承継の促進はもちろんのこと、5～10 年後の事業承継を見据えたプレ承継の支援や創業支援を充実させることで、産業の新陳代謝を図ると共に、小規模事業者の持続的発展を図る。

#### **(5) 目標の達成に向けた取り組み方針**

従来の取り組みにおける課題に加え、先述の新たな課題を克服すべく、従来の取り組み方針に新たな支援方針を加えて取り組んでいく。

#### 【(4) ②の1～4に対する取組方針】

①小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源、財務の内容などの詳細な経営状況の把握に努め、小規模事業者と一緒に「強み」「弱み」を的確に掌握するための経営状況の分析に取り組む。

②各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析および提供に努めるとともに、小規模事業者の販売する商品又は提供する役務に関する需要動向の把握にも努め、小規模事業者と一緒に潜在的な顧客の探索に取り組む。

③地域の経済動向を踏まえ、経営状況の分析結果に基づいた経営戦略の再構築から、売上に繋がる需要を見据えた事業計画の策定および当該事業計画の効果的な実践に向けて、小規模事業者と一体的に伴走型の指導・助言およびフォローアップ支援に取り組む。

④新たな販路の探索を目指し、商談会、展示会、即売会等への出展、さらにはホームページ、SNS、ネットショップ等WEB・ITツール活用を通じた需要の開拓に向けて、小規模事業者と一緒に取り組む。

⑤再構築した経営戦略に基づき、需要を見据えて策定した事業計画の推進に向け、具体的に実践した各種「戦術」の成果および課題を発表して意見交換できる「場」づくりに取り組み、自ら「気づき」「考え」「行動」できる「自立力」の徹底強化に向けて、自律的なPDCAサイクル運営を体得しながら、小規模事業者同士が切磋琢磨できるコミュニティの創出に取り組む。

⑥経営指導員等が、多様な専門支援機関や実践的な支援力を有する専門家と積極的に連携しながら、小規模事業者と一体的に伴走型による支援に取り組むことで、実践的な個社支援力の強化に向けた専門的な支援ノウハウの構築を図る。

#### 【新たに追加する(4) ②の5に対する方針】

⑦公益財団法人大阪産業振興機構やその他専門支援機関とも連携し、地域産業の新陳代謝の促進と当地域経済を支える小規模事業者の持続的発展を図るべく、事業承継支援と創業支援の推進を図る。特に5～10年後の中長期を見据えた事業承継支援（プレ承継支援）に注力し、経営力向上計画や知的資産経営報告書等の作成を通じ、強みやウリの見える化、目標の見える化を図ることで将来の方向性を早期に定め、スムーズな承継に向けた準備を支援する。

## (1) 経営発達支援事業の実施期間

(平成31年4月1日～平成36年3月31日)

## (2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針(3)】

第1期から引き続き、地域の企業に対して景況調査を実施するとともに、行政や金融機関等による調査も活用し、地域の経済動向に関する情報を収集・整理・分析して積極的に提供することにより、小規模事業者の経営戦略の再構築および事業計画策定、さらには地域活性化事業の企画立案における基礎情報等として有効活用を目指す。

### (1) 第1期における取組と成果

#### ①取組

第1期認定以前については組織的に取り組めていなかったことから、個々の経営指導員が収集した地域の経済動向に関する情報の整理・分析し、個々に小規模事業者への情報提供を行うに留まっていた。第1期において地域の経済動向等を調査・分析に組織的に取り組んだことで、小規模事業者を取り巻く経営環境の変化やその影響、業種別の状況、課題等の把握につながり、さらに必要な支援を推し量るための材料となった。調査結果については、当所会報誌「とよなか CHAMBER」(発行数：約3,400部)やホームページ等に掲載して会員企業への情報提供を実施する一方、月2回発行している当所メールマガジン「豊中商工会議所ニュースメール」(登録アドレス数：約3,800件)および当所 facebook ページ(いいねクリック数：約1,200件)等を活用して市域内外の当所会員以外の小規模事業者に対しても広く情報提供を行った。

#### ②成果

計画していた各調査「商工会議所 LOBO 調査(早期景気観測)」「中小企業景況調査」いずれについても実施回数や配布数等の数値目標を達成できた。また、大阪府商工労働部(大阪産業経済リサーチセンター)が実施する各種調査のうち、四半期毎に発表される「大阪府景気観測調査」を中心に、当所会報誌およびホームページ、メールマガジン等で広く情報提供を行うなどして、数値目標を達成することができた。

#### ③課題

第1期計画の実行を通じて、組織的な調査事業の実施と当該調査結果を広く小規

模事業者に提供すると共に、各経営指導員による個別相談時においても経営分析時や事業計画策定支援時での情報提供や活用が可能となった一方、当所が小規模事業者向けに毎年計画・実施する各地域活性化事業の立案時において、これらの十分な分析・活用のもと行われていたとは言い難い。これらの調査結果の分析・活用はもとより、RESAS 等においてより詳細な分析が行える職員を育成し、より地域課題に即した地域活性化事業をタイムリーに計画・実施できる体制の整備を図る必要がある。

### <今回の申請における取組のねらい・方向性>

第1期において各種経済動向調査結果を分析し、結果を広く提供できるように整備した体制を評価し、引き続き各種経済動向調査を実施していくと共に、その調査・分析結果も当所ホームページで公表する他、当所会報誌、メールマガジン、facebook ページ等を通じて広く情報提供を行う。また、経営指導員が個別の経営相談において情報提供し、経営状況の分析や事業計画策定を支援する際の基礎情報としても引き続き活用するとともに、RESAS 等をより積極的に活用して地域課題に即した各種地域活性化事業の計画立案に活かす。

## (2) 事業内容

### ① 「商工会議所 LOBO 調査（早期景気観測）」を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析および提供について（継続）

#### a. 調査手段・方法・対象企業数

当商議所職員（経営指導員を含む）が、調査対象企業に対して直接ヒアリング等により毎月調査を実施する。対象企業数は当商工会議所管内で年間延べ60社とし、業種は建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業に対し概ね同数程度行うこととする。収集した調査データは、日本商工会議所において全国 422 商工会議所が収集した約 3,800 社のデータと共に整理、分析され、調査結果として逐次フィードバックされる。

#### b. 情報収集・整理・分析する項目

業種（建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業）、当月の業況、売上高、採算、資金繰り、仕入単価、従業員の状況および、自社が直面している経営上の問題等。

#### c. 成果の活用方法

経営指導員が経営相談の際に、調査によって得られた地域の経済動向に関する情報を具体的に紹介するとともに、当所ホームページ（月1回更新）、当所会報誌（毎月発行約 3,400 部）に加えて、メールマガジン（月2回発行・約 3,800 件）、facebook ページ（逐次更新・いいね登録約 1,200 件）等を活用した情報の発信にも引き続き取り組み、広く小規模事業者への情報提供を図る。



#### d. 目標

内 容	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
調査回数 (回)	12	12	12	12	12
当所 HP での 情報公表回数 (回)	12	12	12	12	12
当所会報誌での 情報公表回数 (回)	12	12	12	12	12
当所メールマガジンでの 情報公表回数 (回)	24	24	24	24	24

#### ② 「中小企業景況調査」を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供について (継続)

##### a. 調査手段・方法・対象企業数

当商議所職員（経営指導員を含む）が、調査対象企業（下記業種に対し年間延べ120社）への訪問面接等による聴き取りによって四半期（6、9、12、3月）毎に調査する。収集した調査データは、独立行政法人中小企業基盤整備機構において全国の商工会、商工会議所の経営指導員、及び中小企業団体中央会の調査員が収集した中小企業約19,000社（小規模企業は約8割）のデータと共に整理、分析され、調査結果として逐次フィードバックされる。

##### b. 情報収集・整理・分析する項目

業 種	前年同期と比べた今期の状況、前期と比べた今期の状況、前年同期と比べた来期の見通し、今期の水準に関する比較項目	共通項目
製造業	売上額、売上単価、売上数量、資金繰り、輸出額、原材料仕入単価、原材料在庫数量、製品在庫数量、採算、従業員、外部人材、設備稼働率、引き合い、受注残、業況、受取手形期間、長期資金借入難度、短期資金借入難度、借入金利	今期および来期の新規設備投資の実施（計画）内容。 今期直面している経営上問題点。
卸売業	売上額、売上単価、資金繰り、商品仕入単価、商品仕入数量、商品在庫数量、採算、従業員、外部人材、引合い、業況、受取手形期間、長期資金借入難度、短期資金借入難度、借入金利	
小売業	売上額、客単価、客数、資金繰り、商品仕入単価、商品仕入額、商品在庫数量、採算、従業員、外部人材、業況、長期資金借入難度、短期資金借入難度、借入金利	
建設業	完成工事額、資金繰り、受注額、材料仕入単価、採算、従業員、外部人材、引き合い、契約残、業況、受取手形期間、長期資金借入難度、短期資金借入難度、借入金利	
サービス業	売上額、客単価、利用客数、資金繰り、仕入単価、採算、従業員、外部人材、業況、長期資金借入難度、短期資金借入難度、借入金利	

### c. 成果の活用方法

経営指導員が経営相談の際に、調査によって得られた経済動向に関する情報を具体的に紹介するとともに、当所ホームページで公表（四半期に1度）するほか、当所会報誌（毎月発行約3,400部）、メールマガジン（月2回発行・約3,800件）、facebook ページ（逐次更新・いいね登録約1,200件）等を活用した情報の発信にも引き続き取り組み、広く小規模事業者への情報提供を図る。

### d. 目標

内 容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
調査回数（回）	4	4	4	4	4
当所HPでの 情報公表回数（回）	4	4	4	4	4
当所会報誌での 情報公表回数（回）	4	4	4	4	4
当所メールマガジンでの 情報公表回数（回）	8	8	8	8	8

## ③ 行政等による各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、分析、提供について（継続）

### a. 調査手段・方法

大阪府商工労働部（大阪産業経済リサーチセンター）による「大阪府景気観測調査（四半期）」「業種別景気動向調査（四半期）」「おおさか経済の動き（四半期）」等により、広域（府域）における経済動向に関する情報を収集する。

### b. 情報収集・整理・分析する項目

調査内容	調査項目等
大阪府景気観測調査結果	企業業況判断、出荷・売上高、製・商品単価及び原材料価格、営業利益判断・利益水準、資金繰り、設備投資、雇用状況・雇用予定人員、来期の業況見通し
業種別景気動向調査	業種毎の景気の現状、今後の見通し、企業の経営動向
おおさか経済の動き	大阪府による各種調査に基づいた経済動向について四半期で取りまとめたもの

### c. 成果の活用方法

経営指導員が経営相談の際に、調査によって得られた経済動向に関する情報を具体的に紹介するとともに、当所ホームページで公表（四半期に1度）するほか、当所

会報誌（毎月発行約 3,400 部）、メールマガジン（月 2 回発行・約 3,800 件）、facebook ページ（逐次更新・いいね登録約 1,200 件）等を活用した情報の発信にも引き続き取り組み、広く小規模事業者への情報提供を図る。

#### d. 目標

内 容	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
調査回数（回）	4	4	4	4	4
当所 HP での 情報公表回数（回）	4	4	4	4	4
当所会報誌での 情報公表回数（回）	4	4	4	4	4
当所メールマガジンでの 情報公表回数（回）	8	8	8	8	8

#### ④地域課題に即した各種地域活性化事業の計画立案のための RESAS 等の活用(新規)

##### a. 調査手段・方法

当商議所職員（経営指導員含む）が、豊中市域および近接域の各種情報を RESAS 等より取得・分析し、より地域課題および時代に即した事業立案に活かす。RESAS の活用については、大阪府等が実施する研修に職員を参加させるほか、活用経験の豊富な職員の指導の下、実践を行う。

##### b. 情報収集・整理・分析する項目

豊中市域地域経済循環率、豊中市域製造品出荷額、豊中市域の目的地、豊能地域（豊中市隣接地域）の目的地、豊中市域および近接同規模自治体業種分布・事業所数・常用従業者数・労働生産性等

##### c. 成果の活用方法

当商議所職員（経営指導員含む）が各種地域活性化事業（セミナー・講座・イベント等）を計画立案する際に、これらの分析データを活用し、地域課題により即した、かつタイムリーな計画策定を行う。なお、当分析データは当該事業計画と共に大阪府小規模事業経営支援事業の WEB サイト上に年度毎（年 1 回）に公表されるため、公表され次第、当所ホームページからのリンクにより管内小規模事業者にも広く周知する。

※参考 大阪府小規模事業経営支援事業 URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kokibokoukai/>

#### d. 目標

内 容	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
当所 HP での 情報公表回数 (回)	1	1	1	1	1

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針 (1)】

第1期から引き続き、経営相談の初期段階において当該小規模事業者が取り扱う商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源を認識するとともに、財務の内容その他の詳細な状況および課題把握に努め、「強み」「弱み」を的確に掌握する。これにより小規模事業者に対して同社の経営状況を正確かつ丁寧に解説するとともに、これらを活かした事業計画策定と実行を支援する。その後は自らこれらを活用して経営戦略を再構築できるよう伴走型の支援に取り組む。

### (1) 第1期における取組と成果

#### ①取組

経営指導員が小規模事業者からの経営相談の初期段階において、対面型のヒアリングや実地調査を中心に、商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源を認識するとともに、財務の内容その他の詳細な状況および課題の把握を行った。また、創業や第二創業、新規事業開発や経営革新等を目指す小規模事業者に対し、専門相談員（中小企業診断士等）が経営状況の分析を行った。これらの分析結果を各種事業計画策定の基礎情報として活用するとともに、その活用を自ら行えるように具体的な指導を行った。これらの情報および支援活動は経営指導員とも共有・連携し、継続的な伴走支援に繋げていくことができた。

#### ②成果

これまで必ずしも各経営指導員において実施できていなかった、相談初期段階での経営状況分析を行う体制を構築したことで、第1期で掲げた目標値は達成することができた。また、各経営指導員が各小規模事業者の経営分析を行うことによって課題把握の精度向上にもつながりつつある。実績は下表のとおりである（上段：目標、下段：実績）。

内 容	28 年度	29 年度	30 年度
経営指導員による経営状況 分析事業者数 (社)	180 222	190 213	200 -
専門相談員による経営状況 分析事業者数 (社)	210 390	220 295	230 -

### ③課題

平成 29 年度においては目標値をクリアしているものの、前年度に比べて減数している。また、第 1 期計画記載事業評価の一つともなっている利用者満足度調査による点数も下がっている（28 年度：27.18 点→29 年度：26.48 点／30 点満点）。理由として経営指導員の減数および一部入れ替わりにより経験の浅い指導員が増えたことがあげられると共に、専門相談員についても長年務めていただいたベテラン相談員の一部を新たな相談員に切り替えたことに起因するところが大きいと考えている。経験豊富な専門相談員や経営指導員の支援現場に経験の浅い経営指導員を同席させ、その支援ノウハウの継承・共有を OJT で行うと共に、大阪府や中小機構等が実施する経営指導員向け研修にも積極的に参加し、第 2 期の早い段階で分析事業者数および利用者満足度共に回復させていきたい。また、現状の聞き取り、分析項目だけでは、事業承継に結び付けていくための情報に不足している。今後は可能な範囲でこれらの準備状況に係る聞き取り、分析が必要と考えている。

#### (2) 今回の申請における取組のねらい・方向性

第 1 期において、伴走支援を行っていく初期段階での経営状況の分析を、各経営指導員および専門相談員が実施していく体制を構築することができた。これらの支援スタイルを第 2 期においても継続すべく、引き続き、経営指導員が小規模事業者からの経営相談の初期段階において、対面型のヒアリングや実地調査を中心に、商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源を認識するとともに、財務の内容その他の詳細な状況および課題の把握を徹底し、事業計画策定支援時等の基礎情報として活用していく。また、経験豊富な専門相談員や経営指導員の支援現場に経験の浅い経営指導員を同席させるなどし、これらの分析および分析結果のフィードバックに係るノウハウの継承・共有を行う。これにより、自社の経営状況や経営課題を把握した上で自ら経営戦略を再構築できる小規模事業者が増えることを期待すると共に、当戦略の実行時においても伴走支援に取り組む。なお、今期からは地域産業の新陳代謝の促進と当地域経済を支える小規模事業者の持続的発展を図る観点から、事業承継にかかる準備状況等についても把握に努める。なお、大阪府の小規模事業経営支援事業においては、経営相談事業は経営課題を把握するための分析を初期段階で実施したもののみが対象となり（簡易な相談対応のみでは対象とならない）、この対象各社に対し、これらの分析をもとに必要な支援を実施していくことになる。そのため、他府県でいうところの「窓口」「巡回」における相談事業で計上する社数そのものが当計画上の経営分析件数となる。

#### (3) 事業内容

##### ①経営指導員による経営状況の分析および課題の把握と活用（継続・下線部追加）

- (ア) 経営指導員（7 名）が、経営相談の中で経営者へのヒアリングや実地調査、財務諸表などの関係資料をもとに、小規模事業者の経営状況の把握・分析等を行う。
- (イ) 会社パンフレット、財務諸表、商品カタログ、HP、各種調査データ、商品（現物）やサービス・技術（現場）などから、会社概要（資本金・従業員・業種、売上高・利益額の経年比較）、財務状況（借入金額・返済状況等）、商品概要（価格・特徴・

提供方法等)、商品別売上高、取引先別売上高、取引金融機関、立地環境、競合状況、事業承継準備状況(後継者有無等)などを把握する。

(ウ)SWOT 分析や財務分析等の経営分析、キャッシュフロー計算書や資金繰り表の作成などを通じて、企業の「強み」と「弱み」、「機会」と「脅威」、商品・サービス、保有技術の「特色」・「強み」、企業体質(収益性や安全性)、資金繰り状況などを分析する。

## ②専門相談による経営状況の分析および課題の把握と活用(継続・下線部追加)

創業・第二創業および、新規事業への取り組みや経営革新などを目指す小規模事業者 および事業承継を見据える小規模事業者 に対し、専門相談員(中小企業診断士4名)が経営状況の分析を行う。専門家はヒアリングや財務諸表などから相談者の経営状況を分析し、その結果をわかりやすく伝えるとともに、その後の「経営力向上計画」や「経営革新計画」その他経営計画の策定のための基礎情報として活用する手法についても具体的に指導する。なお、継続的なフォローアップに向けて、当商議所の経営指導員と連携して、経営状況の把握、分析および解説・提供に取り組む。

## (4) 成果の活用

①分析結果は経営相談において当該事業者にフィードバックすると共に、事業計画の策定支援をする際の基礎情報として活用する。また、小規模事業者に自社の状況や「強み」等を認識させるとともに、その後の経営計画の策定のための基礎情報として活用する手法についても具体的に指導することで、「強み」を活かした事業展開への取り組みにつなげる。また、これらの「強み」を事業承継に向けて中長期的にどう生かし、次世代につないでいくかの戦略構築にも活用する。

②専門相談員や経験豊富な経営指導員による経営状況分析支援の場に経験の浅い経営指導員を同席させることで、知識習得や分析結果活用手法等の習得などを通じて支援スキル向上に向けてのOJTとしても活用する。

## (5) 目標

経営状況の分析を経営相談の導入部で徹底して実施するとともに、小規模事業者における分析結果の理解の向上を目指す。数値目標は以下のとおり。

内 容	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
経営指導員による経営状況分析事業者数(社)	200	200	210	210	220
専門相談員による経営状況分析事業者数(社)	240	240	250	250	260

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針(2)】

前掲『1. 地域の経済動向調査に関すること』、『2. 経営状況の分析に関すること』および後掲『5. 需要動向調査に関すること』とも連動することにより、地域の経済動向に関する情報等を踏まえ、経営状況および需要動向等を詳細に把握した

うえで、地域課題に即したおよび地域資源を活用した新規事業に向けて果敢にチャレンジする小規模事業者の発掘に引き続き取り組む。第1期において支援対象としていた「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業※1」の実質的後継事業となる「おおさか地域産業資源活用サポート事業※2」による地域活性化に向けた助成対象事業としての採択を目指した応募事業計画の策定を中心に支援することで、地域内における小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画づくりの浸透を推進する。

(注釈)

※1「おおさか地域創造ファンド」の概要

活力とにぎわいあふれる地域づくりを目指して、大阪府を中心に公民連携による基金「おおさか地域創造ファンド」を設置し、技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした、地域が主体となった新しい事業を創出し、産業振興をはじめ地域の活性化につなげる取り組み。平成19年9月、公益財団法人大阪産業振興機構に200億円の基金を組成。この運用益をもって10年間、地域の資源を活用した新しい事業にチャレンジする中小企業等に対して助成金を交付するなど、その事業化を支援してきた。平成29年12月をもって当該ファンド運用期間が終了し、助成事業も終了した。

※2「おおさか地域産業資源活用サポート事業」の概要

おおさか地域産業資源活用サポート事業助成金は、技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活用した新しい事業にチャレンジする中小企業者等に対して、その事業の立ち上げ経費の一部を助成し、事業化を支援する取り組みであり、上記「おおさか地域創造ファンド事業」の実質的後継事業となる。平成30年6月に初めての事業計画公募が実施された。助成金は公益財団法人大阪産業振興機構の独自財源から拠出される。

## (1) 第1期における取組と成果

### ①取組

第1期においては、目標にも掲げている「様々な地域資源を活用した新たなビジネスモデルが、地域ニーズの変化を敏感に捉えて継続的に創出されることによる、地域経済の持続的発展」を念頭に、地域の経済動向に関する情報等を踏まえ、経営状況および需要動向等を詳細に把握したうえで、地域資源を活用した新規事業に向けて果敢にチャレンジする小規模事業者の発掘に取り組み、先述の「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」による地域活性化に向けた助成対象事業としての採択を目指した応募事業計画の策定を支援することで、地域内における小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画づくりの浸透を推進してきた。当事業については当初の予定通り平成28年度で最後の公募が終了、平成29年12月をもってファンド運用期間が終了したが、発信力の乏しい当地域にとって地域資源を活用して地域内外に波及効果をもたらすビジネスの創出は引き続き不可欠と考え、その後継事業の実現に向けて関連する取り組みを行うとともに、助成事業や認定事業へのチャレンジをきっかけに事業計画策定に取り組む事業者の掘り起こしと支援に努めた。

## ②成果

上記のような地域課題を踏まえた事業創出に向けた補助金制度へのチャレンジを、事業計画策定に向けた一つの入口として提供することにより、域内小規模事業者への動機づけを行えたと考えている。採択に至らなかった場合も、ここで策定した計画をさらにブラッシュアップし、経営力向上計画等他の認定制度や補助金制度へのチャレンジにも波及しはじめている。なお、第1期においては、事業計画策定に係る関連セミナー・講座への受講者（社）数を目標値としていた。これらは事業計画策定にチャレンジしようとする事業者の掘り起しにもつながり（28年度応募数は20件）、動機づけとして有効な手段であることもわかった。実績は下表のとおりである（上段：目標、下段：実績）。

内 容	28年度	29年度	30年度
キックオフセミナー	0	0	0
	0	0	0
応募申請書作成講座	15	0	0
	10	0	0
商品開発ゼミナール	15	0	0
	21	0	0

※おおさか地域創造ファンド地域支援事業公募は28年度で終了のため、計画当初より29・30年度については目標値も「0」としていた。

なお、目標値とはなっていないが、事業計画策定件数は28・29年度で計25件である（小規模事業者持続化補助金申請に係る計画書作成支援は除く）。

## ③課題

事業計画書策定については、第1期における「おおさか地域創造ファンド」のように補助金事業への申請とリンクしていることで、策定を経験したことがない事業者への動機づけとなり、成果を出しやすい。一方で、事業計画策定の本来の目的（経営力向上に向けた指針、経営改善に向けたロードマップ等としての役割）への意識づけがし切れていないと感じている。特に5～10年という中長期でみた場合に次世代に事業を承継していくことを想定して計画策定を行っていく必要のある事業者の割合が増えていくことから、各種相談対応や事業承継に係るセミナーでの対象者の掘り起こしを通じて、「経営力向上計画」等により中長期的な計画策定の支援にも力を入れていく必要性を感じている。また、前掲『2. 経営状況の分析に関すること』と同じく、経験の浅い経営指導員が増えた一方で支援スキルがスムーズに継承されていないことも課題となっている。

### （2）今回の申請における取組の目的・方向性

第1期において一定の成果をあげることができたこともあり、引き続き、地域課題に即したおよび地域資源を活用した新規事業に向けて果敢にチャレンジする小規模事業者のセミナー等による発掘と事業計画策定支援に引き続き取り組む。なお、今



期は第1期の成果を踏まえて、事業計画策定の重要性を体感すると共にその成果を実感する事業者をより増やしていくべく、他の補助金事業申請に係る事業計画策定支援についても対象とする。これにより事業計画策定にチャレンジする企業数を増やしていくと共に、先述課題にも記載した、事業計画策定の本来の目的（経営力向上に向けた指針、経営改善に向けたロードマップ等としての役割）への意識づけを行い、事業毎に自ら計画策定を実施する力をつけるための一助とする。取組に当たっては、前掲『1. 地域の経済動向調査に関すること』、『2. 経営状況の分析に関すること』および後掲『5. 需要動向調査に関すること』とも連動することにより、地域の経済動向に関する情報等を踏まえ、経営状況および需要動向等を詳細に把握したうえで、より実現性の高い計画策定を支援する。合わせて、当該事業者にとっての事業計画としてだけでなく、我々支援側にとっての「伴走支援のシナリオ」としての役割ともなるよう、経験年数の長い経営指導員や専門相談員によるOJT等を通じて、経験の浅い経営指導員の意識および支援スキル向上にもつなげていく。また、5～10年後を目途に事業の承継が目される小規模事業者をセミナーを通じて掘り起し、「経営力向上計画」「経営革新計画」等へのチャレンジを通じて、承継を見据えた計画の見える化と承継に向けた基盤づくりを支援する。

### **(3) 事業内容**

#### **①おおさか地域産業資源活用サポート事業チャレンジセミナー（一部変更）**

当該事業等の補助事業・認定事業への応募を通じて事業計画策定に取り組もうとする事業者の掘り起こしを目的に、応募申請書作成のポイント解説と応募事業の制度説明を兼ねた当セミナー（定員30名）を実施し、下記②による事業計画立案につなげていく。開催は年1～2回。当所ホームページへの情報掲載と当該情報のメルマガジン、facebook ページ等での配信、他の支援機関メルマガ等への掲載、告知ちらしを作成することで『2. 経営状況の分析に関すること』を通じて分析にあたった事業者への説明により、チャレンジを促していく。

#### **②おおさか地域産業資源活用サポート事業等補助金事業応募事業計画策定支援**

##### **(継続、一部拡充／下線部)**

補助金を伴う事業への応募を通じて、地域資源を活用した新規事業や地域課題に即した事業に向けた果敢に取り組もうとする、事業計画策定経験がない、もしくは乏しい小規模事業者で、かつ前掲『2. 経営状況の分析に関すること』により経営状況分析を支援した事業者を対象に、その掘り起こしと当該事業計画策定支援を行う。これにより、地域内における小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画づくりの浸透を引き続き推進する。第1期同様に①をはじめとした関連セミナーを実施することでチャレンジしようとする事業者の掘り起こしを行い、担当経営指導員および専門家（中小企業診断士）により個別のハンズオン支援を通じて経営分析を行うとともに、確実に計画策定および応募につなげていく。なお今期においては、おおさか地域産業資源活用サポート事業だけでなく、国・大阪府・豊中市・その他が実施する各種補助金制度（小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等）への

チャレンジに係る支援も積極的に実施することで、事業計画策定の重要性を体感すると共にその成果を実感する事業者をより増やしていく。

### ③事業承継促進セミナー〈仮称〉（新規）

5～10年後を目途に事業の承継が目される小規模事業者のセミナーを通じた掘り起しを目的に、「経営力向上計画」「経営革新計画」等、本格的な事業承継に向けた布石とするための計画策定へのチャレンジを促し、下記④による事業計画立案につなげていく。内容としては「経営力向上計画」および「知的資産経営報告書」等の作成のメリットを訴求するセミナー（定員30名）を通じて中長期的な視点での計画立案の重要性を認識いただくとともに、当該計画策定へのチャレンジを促していく。開催は年2回。当所ホームページへの情報掲載と当該情報のメールマガジン、facebook ページでの配信、他の支援機関メルマガ等への掲載、告知ちらしを作成することで『2. 経営状況の分析に関すること』を通じて分析にあたった事業者のうち、経営者の年齢が60歳を超える事業者への説明により、チャレンジを促していく。

### ④5～10年後の事業承継を見据えた計画策定支援（新規）

上記③の事業承継を意識した経営力向上計画や知的資産経営報告書等に係るセミナーを通じて、概ね5～10年後に事業承継が必要となる事業者を対象にその掘り起こしを行う（プレ承継支援）と共に、経営分析をした事業者の中からもこれらに該当する事業者をピックアップする等して計画策定につなげていく。特に中長期的計画策定の基礎となる「経営力向上計画」および次世代の新規事業計画にもつながる「経営革新計画」等の策定を支援していく。セミナー参加事業者の中から策定意欲の高い事業者について担当経営指導員および専門家（中小企業診断士・税理士等）により個別のハンズオン支援を行うことで、確実に計画策定につなげていく。

## （4）目標

内 容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定件数 ※②④を通じた合計	20	25	30	35	40

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針（2）】

### （1）第1期における取組と成果

#### ①取組

「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」において、新たに採択された事業計画に取り組む小規模事業者だけでなく、すでに複数年計画による助成対象事業として採択を受けて事業推進に取り組んでいるものの、計画どおり成果が上がっていない小規模事業者を主な支援対象として取り組んだ。具体的には、新たに採択が決まった事業者と、すでに採択された事業を実施中の事業者を対象に、事業計画の

プレゼンや情報交換およびノウハウ共有に向けた採択事業者交流会を開催することにより、採択事業者のマインド喚起を促し、事業計画の実行に向けたモチベーションの向上と着実な事業推進を図った。また、「北摂アントレ」と命名した当ファンド事業の採択事業者を中心とした勉強会を1～2か月に1回実施し、採択された事業計画の実現に向けて特に熱心に取り組む小規模事業者を主な対象として、似通った課題を持つ事業者同士による課題解決に向けたノウハウの共有・情報交換を積極的に仕掛けた。これらの取組により、経営者同士の横のつながりや課題、進捗状況等の共有が可能となり、事業計画推進に向けて個別の支援だけではフォローし切れない、経営者の精神的・心理的フォローの一助となった。また当勉強会での各種発表を通じてプレゼン力向上や有言実行に向けた良い意味での緊張感を持っていただくことにつながり、思わぬ波及効果も感じている。こういった面的支援の一方、事業計画の実現に向けた伴走型の支援（随時実施）として、経営指導員1人当たり採択事業者2社程度を担当することにより、キメ細かな事業推進支援を実施した。具体的には、月1回を目処に採択事業の進捗確認と各種支援情報の提供および、状況変化に応じた事業計画の修正等を支援するとともに、事業の推進に向けて様々な支援機会（展示会出展、セミナー受講）の創出にも努めた。さらに事業計画に基づいて完成した試作品等のテスト・マーケティング支援として、豊中市民向けのイベントである、豊中まつり（8月）、とよなか産業フェア（11月）において、「ファンド採択事業者応援ブース」を設けることにより、試験販売・モニタリング・PR等の機会を提供した。

## ②成果

第1期においては、フォローアップの一環となる勉強会・講座等への受講者（社）数を目標値としていた。ハンズオン支援（個別支援）については、当該年度の前年度に事業計画策定支援した事業者も対象としているため、28・29年度の事業計画策定件数（計25件）よりも多くなっている。実績は下表のとおりである（上段：目標、下段：実績）。

内 容	28年度	29年度	30年度
採択事業者交流会	20	20	20
	17	13	—
北摂アントレ	36	36	36
	35	36	—
ハンズオン支援（個別支援）	12	12	12
	17	13	—
テストマーケティング支援	12	12	12
	20	11	—

※おおさか地域創造ファンド地域支援事業公募は28年度で終了、支援も29年12月のファンド運用期間終了をもって終了した。

特に、採択事業者同士の勉強・交流等個別支援で賄えない部分のフォローアップを目的として実施した「北摂アントレ」は、採択事業者同士の交流を通じて、製品の共同開発や、展示会・催事等への共同出展などにもつながっており、30年度からは

ファンド採択事業者以外への門戸も広げて実施している。

### ③課題

第1期においては、当時目標として掲げた「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」採択事業者の事業計画推進をメインに実行してきた。当事業は平成29年12月で終了したが、平成30年度になってその実質的後継事業（前掲「おおさか地域産業資源活用サポート事業」）がスタートしたことで、引き続き当事業の採択事業者を中心に個別フォローアップを実施していきたい。合わせて、他の補助事業等のチャレンジを通じて事業計画書を策定した事業者については、現時点では十分なフォローアップができていない。また先述のとおり、「北摂アントレ」の定期開催によるフォローアップ効果や当初想定しなかった波及効果が大きく、この機会創出を第2期においても継承していくが、一方で支援対象者が比較的固定化し、新たなチャレンジャー創出がうまく行えていないことが課題となっている（当勉強会の参加者が別の計画策定等、各種支援施策活用にチャレンジすることが多く、同じ事業者に対して多様な支援を行うことが増えてきている）。

### （2）今回の申請における取組のねらい・方向性

引き続き「おおさか地域産業資源活用サポート事業」の採択事業者を中心に事業計画推進にかかるフォローアップを実施する。キメ細やかな支援を実施していくため、経営指導員1名あたり2～3社程度の事業者を担当する形を継続する。また当該サポート事業採択事業者だけでなく「3. 事業計画策定支援に関すること【指針（2）】」における支援対象企業において記載したすべての事業計画について支援対象とし、第1期の「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」採択事業者支援におけるノウハウを生かし、事業計画推進に係る定期的なフォローアップ支援を実施する。また、第1期に引き続き「北摂アントレ」を2か月に1回程度開催し、第1期からの支援対象に加え、「3. 事業計画策定支援に関すること【指針（2）】」の支援対象者や創業間もない事業者等にも門戸を広げる。似通った課題解決のみならず、ステージの異なる新たな事業者の参加とお互いの交流を進めることで会の活性化を図ると共に、ベテラン経営者から経験の浅い経営者等への「経験値の継承」を行い、「自ら課題を克服していく力」の醸成による事業計画推進力向上を図る。なお、「採択事業者交流会」はファンド事業終了に伴い廃止、「テストマーケティング支援」についてもファンド事業終了に伴い廃止するが、「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針（4）】」の中で、支援対象や出展イベントを変更して継続する。

### （3）事業内容

#### ①フォローアップ支援（継続・一部変更／下線部）

「3. 事業計画策定支援に関すること【指針（2）】」において掲げたすべての事業者を対象とし、「おおさか地域産業資源活用サポート事業」採択事業者においては事業期間が丸1年であることから、経営指導員および専門家の訪問および当所への来所等により原則として1社あたり四半期に一度（年4回）の頻度で事業進捗の確認、助言、改善等の支援を行う。それ以外の事業者については、補助金

事業の事業期間（概ね半年程度）や計画実行時における進捗状況に応じた不定期の訪問・来所等における支援を行う（1社あたり年2回）。合わせて、「1. 地域の経済動向調査に関すること【指針（3）】」や「5. 需要動向調査に関すること【指針（3）】」に係る情報や、必要な支援施策の情報提供、活用提案を実施し、効果的な計画の実現を目指す。

## ②北摂アントレ【事業計画推進フォローアップ勉強会】（継続・一部変更／下線部）

第1期からの支援対象に加え、「3. 事業計画策定支援に関すること【指針（2）】」の支援対象者すべてに門戸を広げる。似通った課題解決のみならず、ステージの異なる新たな事業者の参加とお互いの交流を進めることで会の活性化を図ると共に、ベテラン経営者から経験の浅い経営者等への「経験値の継承」を行い、「自ら課題を克服していく力」の醸成による事業計画推進力向上を図る。原則2か月に1回（年6回）程度の開催とする。

### （4）目標

内 容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①フォローアップ対象事業者数（社）	20	25	30	35	40
①の頻度（おおさか地域産業資源活用サポート事業採択事業者延数）	12 (3社×4回)	12 (3社×4回)	12 (3社×4回)	12 (3社×4回)	12 (3社×4回)
①の頻度（上記以外の事業者延数）	34 (17社×2回)	44 (22社×2回)	54 (27社×2回)	64 (32社×2回)	74 (37社×2回)
②北摂アントレ勉強会参加者（社）	20	25	30	35	40

## 5. 需要動向調査に関すること【指針（3）】

### （1）第1期における取組と成果

#### ①取組

第1期認定以前においては独自の調査を実施していなかったため、小規模事業者や支援者自身が気付いていない潜在的な顧客層やその動向の探索ができておらず、事業計画策定時等における十分に有益と言える情報提供ができていなかった。第1期においては、小規模事業者の新たな販路開拓、新商品（役務）の開発、新分野への参入等に向けた課題に応じて、事業計画策定等の基礎情報として活用することを念頭に需要動向に関する情報を収集、整理、分析した。調査内容は、豊中市域の多様な地域性の中でも、当市の良好な住宅都市・教育文化都市のイメージの一端となっている業種として、28年度は「外食産業」、29年度は「食品製造小売業」といった業種向けに提供できる情報を取得すべく、日常における消費活動の大きな決裁権を持つ豊中市域および隣接地域の女性消費者に対する調査を実施

した。28年度においては、女性消費者の外出に関する行動と飲食店経営との関連を考慮して項目を設定し、①外出シーン（休日・平日、昼食・夕食の別）、②シーン別（外出頻度、利用業態、同伴者、地域、最寄り駅、単価、目的、選択重視点）、③飲食店に関する情報源 について調査し分析。29年度においては、近年、食品・日用品の価格競争が激しくなり、商品の付加価値化、差別化が重視される傾向が強まっている背景から、消費者の購買行動と意識に関する調査を実施。①商品購入時に重視する要素、②商品に関する情報を得る手段、③商品をよく購入するお店、④豊中市内のお店で購入する頻度、⑤商品を購入しない理由、⑥豊中市内でよく購入するお店の最寄り駅 について調査し分析した。当該調査は豊中市都市活力部産業振興課と連携して実施し、当所会員企業のみならず、同市のホームページ等を通じて広く情報提供すると共に、「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」や「小規模事業者持続化補助金」への応募事業者や採択事業者を中心に、その事業計画策定やフォローアップの資料として活用した。

## ②成果

第1期においての目標および実績は下表の通りである（上段：目標、下段：実績）。

内 容	28年度	29年度	30年度
消費者アンケート調査件数 (アンケートサンプル数)	250 414	280 371	300 —
経営指導員による需要動向 調査情報の提供件数	40 72	45 73	50 —
専門相談による需要動向調 査情報の提供件数	30 47	35 27	40 —

調査件数、情報提供件数いずれも概ね達成しており、これまで実施できていなかった独自調査を実施したことで、豊中市域を商圈とする事業者に対して、事業計画立案時等に、より地域事情に即した計画策定が可能となった。

## ③課題

第1期にて行ってきた需要動向調査は、市内全域の消費者に向けたWEBおよび紙媒体でのアンケート調査であり、かつ「業種」という大きな括りにおける調査であったため、情報提供先の事業者にとってマクロ的な資料とはなっても、既に販売しているもしくは開発中の自社商品・役務に対して需要動向を反映させることは困難であった。これらの調査は必要に応じて行いつつも、今後は個社の商品・役務に対する需要動向調査を行い、それを経営指導員や専門相談員の分析・助言のもと更なる改善や販路開拓に寄与していく必要があると感じている。

## (2) 今回の申請における取組のねらい・方向性

第2期においては、「3. 事業計画策定支援に関すること【指針(2)】」および「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針(2)】」での支援対象事業者のうち、第1期に実施した「外食産業」「食品製造小売業」における需要動向調査結果を活

用して店舗改善・開業、商品・役務開発等に取り組んだ事業者を中心に、各支援対象事業者の商品に対する試食・試用を含めたアンケート調査を実施する。特に、「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針（4）】」において支援してきた（支援する）、実店舗以外にWEBサイト・ネットショップ等を持ち、実店舗とWEBとの相乗効果を高め、集客・リピート等につなげていくねらいを持つ事業者5社程度を支援対象とする。これらを回収後、経営指導員・専門相談員により分析・フィードバックを行い、事業計画の改善や商品・役務のブラッシュアップに反映し、よりマーケットインの考え方を反映させ、各支援対象事業者の需要開拓・販路開拓に寄与する。なお、第1期において実施した市域全体に向けた消費需要動向アンケート調査は当計画上では廃止することとし、必要に応じて豊中市等と連携して別途実施することとする。

### **（3）事業内容**

#### **①売れる店創出に向けた物販催事等を活用した試食・試用等アンケート調査（新規）**

大阪北摂地域の6商工会議所・4商工会合同で年1回開催する「北摂地デカラフェスタ※3」や地元金融機関（北おおさか信用金庫）が年1回開催する「きたしん・うまいもん市※4」等の物販催事への出展の機会を通じて、試食・試用および各ブース来訪者へのアンケート調査を実施し、調査結果のフィードバックを行うことで、事業計画の改善や商品およびWEB媒体のブラッシュアップを行うための材料とする。

【支援対象者】「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針（4）】」において支援してきた（支援する）、実店舗以外にWEBサイト・ネットショップ等を持ち、実店舗とWEBとの相乗効果を高め、集客・リピート等につなげていくねらいを持つ事業者のうち、食品製造小売業の5社程度。

【サンプル数】各30名程度（各ブース来訪者に対して行う）

【調査手段・方法】「きたしん・うまいもん市」（5～6月予定）、「北摂地デカラフェスタ」（11月予定）等、当所が出展斡旋ができ、かつ当該イベント終了後も実際の店舗への来店やリピートが見込める豊中市域および隣接地域の消費者にリーチできる食を中心とした催事イベントにおいて、支援対象者が出展するブース毎に、試食・試用およびブース来訪者アンケートを実施し、調査結果のフィードバックを行うことで、事業計画の改善や商品・WEBサイト等のブラッシュアップを行うための材料とする。支援対象各社のアンケート内容は、下記調査項目をベースに事前に経営指導員および専門相談員の助言のもとにA4用紙1枚以内で作成し、当日は各支援対象者がブース来訪者に対し直接調査協力を依頼して記入式にて実施する。

※3「北摂地デカラフェスタ」は、当所を含む大阪北摂地域の6商工会議所・4商工会の共催で、毎年11月初旬の休日を含む2～3日間に亘って、吹田市の万博記念公園東の広場にて開催される。北摂地域で毎月32万部発行のフリーペーパー制作会社主催の巨大イベント「ロハスフェスタ」内に特設会場を構え、

北摂地域から約50ブースが出展される。29年度来場者数は3日間で38,172名。食・雑貨などの物販が中心となる。

※4「きたしん・うまいもん市」は、北おおさか信用金庫主催（当所後援）により例年5～6月に2日間にわたって、大阪市内を会場に開催される「食」の販売イベントである。29年度実績で出展者は65ブース。来場者は約6,552名。

【分析手段・手法】専門相談員（中小企業診断士）の助言を得ながら、経営指導員が分析を行う。

#### 【調査項目】

・基礎項目

- ①見た目（大きさ・色・形等） ②食感 ③味（甘さ・辛さ度合い等）
- ④値ごろ感（大きさや数、味等に見合った価格かどうか） ⑤パッケージ
- ⑥大きさ・数（1パッケージあたりの最適化） ⑦用途（自分用・ギフト等）
- ⑧来場のきっかけ（WEBサイトを見て、ちらしを見て、その他）

これらを基礎項目とし、各社商品・役務の事情に合わせた質問を経営指導員助言のもとに盛り込むこととする。

【分析結果の活用】経営指導員・専門相談員による直接のフィードバックにより行い、商品の改善や事業計画、WEBサイト・WEBショップ改善等の材料とする。

#### （4）目標

内 容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
調査対象事業者数（社）	5	5	5	5	5

### 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針（4）】

#### （1）第1期における取組と成果

##### ①取組

第1期においては、小規模事業者が取り組む、新たな需要の開拓（販路開拓）に向けた経営戦略の再構築においてのWeb（インターネット）活用の推進に注力した。地域内における小規模事業者の多くは、販路開拓へのWeb活用ノウハウに乏しく、小規模事業者の強みを生かせる有効なプロモーションツールになり得ることに気づいていない状況にあった。そうした状況から、従来の会社案内や商品説明的なホームページから、具体的な成果（=新規顧客の開拓と売上アップ）につながるホームページへのリノベーション支援に取り組み、実践的な営業ノウハウを取り入れたEC（エレクトリック・コマース）戦略の再構築を促すことで、新たな需要の開拓から売上の向上に直結する実践的なプロジェクトの推進に向けた支援を行った。また、Facebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を、コミュニケーションツールとして積極的に活用したプロモーション戦略や、ブランディング戦略の再構築支援に取り



組むことで、新たな需要の開拓から売上の向上に直結する実践的なプロジェクトの推進に向けた支援を行った。さらに、近隣の商工会・商工会議所、自治体、金融機関など他の支援機関等との連携を強化することにより、より多く多様な支援対象事業者の発掘を目指すと共に、販路開拓等に向けたキメ細かなフォローアップ体制の構築を行った。

## ②成果

第1期においては、上記の取組内における下記の各講座・セミナーへの参加企業数を目標値としていた。目標・実績は下記のとおりである（上段：目標、下段：実績）。

内 容	28年度	29年度	30年度
ネットショップ塾入門編	12	14	15
	7	13	—
ネットショップ塾実践編	12	14	15
	13	12	—
WEB活用勉強会	10	15	20
	19	12	—
SNS活用講座 入門編	12	14	15
	12	14	—
SNS活用講座 実践編	12	14	15
	14	20	—
Webプロモーション勉強会	10	15	20
	24	32	—

また、各講習会等を修了した小規模事業者の70%以上が、受講により習得した戦術および再構築した戦略を、本計画期間中に具体的に実践することを目標としていた。28・29年度において最も実践率が低かったもので68%（28年度ネットショップ塾実践編）と目標を割ってしまったが、それ以外はすべて目標の70%を超える実践率であった。

## ③課題

第1期においては、ネットショップ運営をはじめWEB活用による新規需要開拓にフォーカスして支援を実施してきたが、ネットショップ等WEBのみで商売が完結する事業者は少なく、その多くが実店舗を伴う事業者となっており、WEB活用による事業全体の売上や集客への影響度が図り切れなかった。第2期においては、「3. 事業計画策定支援に関すること【指針(2)】」「4. 事業計画策定後の支援に関すること【指針(2)】」「5. 需要動向調査に関すること【指針(3)】」との連動制を更に深め、WEB戦略の再構築による効果を高められるよう、既にWEBを活用した集客・物販に熱心に取り組む事業者が参加する、WEB活用勉強会、WEBプロモーション勉強会に担当経営指導員複数名が入り込んで、当該事業者のWEB活用状況や課題を詳しく把握し、講師となる専門相談員とともに支援を実施する必要性を感じた。また、WEB活用の影響がどれくらい実店舗に反映するのかを体感できる取組も必要と感じてい

る。なお、ネットショップ塾および SNS 活用講座はノウハウの習得が主な内容となり、戦略の再構築としてはこれらの塾・講座卒業生を対象とする WEB 活用勉強会、WEB プロモーション勉強会にて実施している。第 2 期においては前掲課題を受けてネットとリアルの連携を含む戦略の再構築を図ることを目標としたいこともあり、ネットショップ塾（入門編・実践編共）、SNS 活用講座（入門編・実践編共）については、当計画上は廃止とし、当所の別のプログラム内で実施する。

### **（１）今回の申請におけるねらいと取組**

先述の「課題」欄にも記載のとおり、第 2 期においては、「3. 事業計画策定支援に関すること【指針（2）】」「4. 事業計画策定後の支援に関すること【指針（2）】」「5. 需要動向調査に関すること【指針（3）】」との連動制を更に深めることで、事業計画策定～新たな需要開拓（販路開拓）における、WEB 活用と実店舗の連動効果を高められる支援を実践する。中でも、店舗が立地する地域の消費者に支持されることが事業を持続させるための不可欠な要素である B t o C 事業者を支援対象事業者とし、物販イベントや展示会への出展支援を通じて、そこでの新たな需要開拓を行うと同時に、WEB による集客効果と、リピートの受け皿・ギフト需要喚起等としての WEB 活用効果を高め、「実店舗⇄WEB」の集客・売上向上に向けた相関性を高める支援を行っていく。支援対象は事業計画策定支援を実施した事業者のほか、第 1 期および今期において WEB 活用勉強会・WEB プロモーション勉強会に参加して WEB 集客・販売等 WEB 活用による需要開拓を継続して図ろうとする事業者を対象とする。なお、当所単独でのイベント等実施は困難であるため、隣接地域商工会議所・商工会との共同開催事業や地元金融機関主催事業への出展を支援し、出展に係るブースの見せ方や陳列、実店舗来店に向けたショップカード・チラシなどの作成について伴走支援する。

### **（２）事業内容**

#### **① B t o C 物販イベント出展支援（新規）**

大阪北摂地域の商工会議所・商工会が合同で開催する B t o C の物販イベント「北摂地ヂカラフェスタ※3」および地元金融機関（北おおさか信用金庫）が実施する食の物販イベント「きたしん・うまいもん市※4」等に、事業計画策定支援を実施した事業者および第 1 期から継続する下記②③の受講事業者を優先的に出展させ、新たな需要開拓、売上創出を行う。特に当地域のイメージを牽引する食品や雑貨の製造小売業は地域住民にファンがつくことが持続のポイントとなること、およびそうならず廃業していく事業者も少なくないことから、第 1 期を通じて WEB での需要開拓に力を入れて取り組んできた事業者の、実店舗や催事等のオフライン店舗での売上増強および集客力向上支援を行うことで、「実店舗⇄WEB」の集客・売上向上に向けた相関性を高める支援を行っていく。また、食品製造小売事業者については、「5. 需要動向調査に関すること【指針（3）】」と連動してアンケート調査等によるテストマーケティングを実施する。

※3「北摂地ヂカラフェスタ」は、当所を含む大阪北摂地域の 6 商工会議所・4 商工会の共催で、毎年 11 月初旬の休日を含む 2～3 日間に亘って、吹田市の

万博記念公園東の広場にて開催される。北摂地域で毎月32万部発行のフリーペーパー制作会社主催の巨大イベント「ロハスフェスタ」内に特設会場を構え、北摂地域から約50ブースが出展される。29年度来場者数は3日間で38,172名。食・雑貨などの物販が中心となる。

※4「きたしん・うまいもん市」は、北おおさか信用金庫主催（当所後援）により例年5～6月に2日間にわたって、大阪市内を会場に開催される「食」の販売イベントである。29年度実績で出展者は65ブース。来場者は約6,552名。

### ②WEB活用勉強会（継続、一部変更／下線部）

ネットショップを運用中の小規模事業者を対象。参加企業各社のサイトを見ながらグループ・ディスカッションを行い、商材の良さが伝わるか、ユーザー目線による自社サイトの使い勝手などについて意見交換を行い、現状のWEBサイトでユーザーがどのように誘導されるのか等について、実際に検証して改善点を洗い出す。さらに、改善策を実践した企業から、その取り組み成果と新たに見えてきた課題等について「成果発表」を行い、さらなる改善に向けたグループ・ディスカッションを通じて、自律的なPDCAサイクルの運営を促進する。今回は当勉強会受講者のうち実店舗を持つ小規模事業者が①のイベントに出展し、WEB活用の影響度を図るとともに「実店舗⇔WEB」の相関関係を向上させるきっかけとする。1日×2回開催予定。

### ③WEBプロモーション勉強会（継続、一部変更／下線部）

Facebook ページやブログ等を既に活用している小規模事業者を対象。アクセス解析機能による効果検証手法、投稿内容における注意点や文言、写真の選び方、Facebook ページやブログと自社ページの連動方法、SNS 広告や Web 広告の活用手法など、多様な事例を交えて最新の運営ノウハウを解説するとともに、すでに実践している受講者の事例を取り上げ、グループ・ディスカッションにより検証して改善点を洗い出す。さらに、改善策を実践した企業から、その取り組み成果と新たに見えてきた課題等について「成果発表」を行い、さらなる改善に向けたグループ・ディスカッションを通じて、自律的なPDCAサイクルの運営を促進する。今回は当勉強会受講者のうち実店舗を持つ小規模事業者が①のイベントに出展し、WEB活用の影響度を図るとともに「実店舗⇔WEB」の相関関係を向上させるきっかけとする。1日×2回開催予定。

### ⑤目標

内 容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①B to C物販イベント出展者数（社）	5	6	7	8	9
上記売上額／社	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円

②③受講者の WEBでの売上増加率	5%	5%	5%	5%	5%
②③受講者の 実店舗での売上増加率	5%	5%	5%	5%	5%

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

#### (1) 第1期における取組と成果

##### ①取組

大阪府の北部に位置する豊能地域において、「地域資源を活かした新たな産業の創出」を目指して、域内2町3市（能勢町、豊能町、箕面市、池田市、豊中市）の自治体、商工会、商工会議所、および日本政策金融公庫十三支店を構成員とする「豊能地域活性化推進協議会」を設置していることから、地域の魅力の特性を踏まえた観光振興等を含む地域のブランド化、にぎわい創出等による地域経済の活性化を目指して、広域連携事業の推進に取り組んできた。第1期の平成28年度には、大阪府および公益財団法人大阪産業振興機構と連携して運営する「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」において、当協議会構成機関が連携して地域の小規模事業者等から地域経済活性化に向けて広く波及効果をもたらすことが期待できる助成対象事業を公募・選定するとともに、採択事業の推進支援に取り組むことで地域経済の活性化を図り、小規模事業者が事業を持続的に発展させるための良好な環境整備の推進を実施した。当ファンド事業は平成28年度で公募が終了し、同29年12月でファンド運用期間も終了したため、29年度においてはその代替事業の検討と試験的实施を行った。平成30年度においては「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」の実質的後継事業である「おおさか地域産業資源活用サポート事業」のスタートに伴い、引き続き当協議会が域内2町3市における事業推進を行っていくこととなった。なお、豊中商工会議所は、本協議会の代表機関として事務局を担い、専門人材として配置した「地域活性化コーディネーター」とも連携して協議会運営業務にあたっている。さらに、外部有識者等で構成する「豊能地域推薦事業選定委員会」を設置して、公募による応募事業の公正な審査によって公募主体の公益財団法人大阪産業振興機構に推薦を行い、地域経済活性化に向けた事業推進を図っていく。

##### ②成果

「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」は平成28年度が最終公募年度となったが、第1期申請時の目標としても掲げていた、当協議会を中心とした広域連携による地域活性化の取り組みの継続を実現すべく代替事業の検討を行う中、当協議会メンバー以外に、地域金融機関である北おおさか信用金庫、池田泉州銀行の協賛を得て、同29年度には「ふるさと投資※5」のスキームを活用したテスト事業「豊能地域応援ファンド事業」の企画・公募・選定を行った。当該事業は継続的な補助金相当額予算の確保が困難であることから継続実施を断念したが、これらの取組を経て、平成

30年度において公益財団法人大阪産業振興機構による「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」の実質の後継事業となる「おおさか地域産業資源活用サポート事業」の立上げに繋がり、引き続き地域の魅力の特性を踏まえた観光振興等を含む地域のブランド化、にぎわい創出等による地域経済の活性化を目指して、広域連携事業の推進に引き続き取り組む体制が整ったことは、大きな成果と言える。

※5「ふるさと投資」とは、地域資源の活用やブランド化など、地方創生等の地域活性化に資する取り組みを支えるさまざまな事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資であって、地域の自治体や地域づくり団体の活動と調和が図られたものをいう（首相官邸 内閣府地方創生推進事務局 HP より抜粋）。

なお、第1期における数値目標・実績は下記のとおりである。

（上段：目標、下段：実績）

内 容	28年度	29年度	30年度
ファンド助成対象事業応募件数	19	0	0
	20	8	10
ファンド助成対象事業採択件数	6	0	0
	9	5	3

※28年度は「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」の応募・採択数

※29・30年度は上記ファンド事業が終了することがわかっていたため、目標値は「0」としていたが、29年度はテスト実施した「豊能地域応援ファンド事業」、30年度は新たにスタートした「おおさか地域産業資源活用サポート事業」の応募・採択件数をそれぞれ記載している。

### ③課題

引き続き実施していくにあたって課題となっていた、自治体の枠を越えた広域連携による地域経済活性化体制の維持は第1期において実現された。一方で新たに、事業承継が進んでいないことによる廃業数の増加が課題となってきている。事業承継の促進については単独市域で取り組むよりも、後継者マッチングやM&Aといった手法を検討するにあたっては、より広域で取り組む必要性を感じているため、当協議会エリアにおける連携で取組を検討していく必要があると感じている。

#### （2）今回の申請における取組

（事業内容）

##### ①「豊能地域活性化推進協議会」の開催（継続）

第1期に引き続き、大阪府の北部に位置する豊能地域における、「地域資源を活かした新たな産業の創出」を目指して、域内2町3市（能勢町、豊能町、箕面市、池田市、豊中市）の自治体、商工会（能勢町商工会、豊能町商工会）、商工会議所（箕面商工会議所、池田商工会議所、当所）、および日本政策金融公庫十三支店を

構成員として、地域の魅力の特性を踏まえた観光振興等を含む地域のブランド化、にぎわい創出等による地域経済の活性化および事業承継の促進を目指して、広域連携事業の推進に取り組む。なお、全構成機関が集う協議会を年2回開催し、豊中商工会議所は本協議会の代表機関として事務局を担う。なお、当協議会が主体となり、下記②の取り組みを行う。

## ②「おおさか地域産業資源活用サポート事業」への取り組み（新規）

第1期において実施した「おおさか地域創造ファンド豊能地域支援事業」の実質的後継事業として平成30年度よりスタートした標記事業について、運営主体の公益財団法人大阪産業振興機構と連携し、①の協議会を大阪府北部の先述2町3市における推進団体として実施する。具体的には、当協議会構成機関が連携して地域の小規模事業者等から地域経済活性化に向けて広く波及効果をもたらすことが期待できる助成対象事業を公募し、公益財団法人大阪産業振興機構への推薦案件選定を行うとともに、採択事業の推進支援に取り組むことで地域経済の活性化を図り、小規模事業者が事業を持続的に発展させるための良好な環境整備の推進を目指す。なお、公募に当たっての相談対応や採択後のフォローアップに係る専門人材として「地域活性化コーディネーター（中小企業診断士）」を配置し、連携して当事業運営業務にあたる。さらに、外部有識者等で構成する「豊能地域推薦事業選定委員会」を設置して、公募による助成対象事業から公益財団法人大阪産業振興機構に推薦する案件を、公正な協議のもとに選定し、地域経済活性化に向けた事業推進を図る（今回「新規」としているのは、取組事業の変更に伴うものであり、取組内容についての変更は伴わないものである）。

## ③「事業承継支援窓口」の設置による広域での事業承継促進への取り組み（新規）

経済産業省の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」の一環で、平成30年度より「大阪府事業承継ネットワーク」が立ち上がり（事務局：公益財団法人大阪産業振興機構）、その先述2町3市（豊能地域）ブロックにおける相談拠点として、当所内に「地域ブロックコーディネーター（税理士）」を設置する。原則月2回の相談窓口開設と共に、必要に応じて当地域内への出張相談を実施する。これにより単独市域だけでは機会の少ない、小規模事業者の後継者マッチングやM&Aによる事業承継の可能性を高めると共に、大阪府事業承継ネットワークと密に連携することで、事業引継ぎ支援センター等の他の支援機関への中継機能としても機能し、その成果を高めたい。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### （1）第1期における取組と成果

###### ①取組

当所は、地域プラットフォームとして中小企業庁から認定を受けた「北摂地域中小

企業支援プラットフォーム」(平成 25 年 7 月 16 日登録)の代表機関を担っていることから、構成機関である北摂地域の商工会議所(豊中、池田、箕面、茨木、吹田、高槻)、商工会(豊能町、能勢町、島本町、摂津市)、(株)池田泉州銀行、北おおさか信用金庫、(株)大阪彩都総合研究所との連携強化に向けて積極的に取り組み、各地域の小規模事業者や需要の動向、各機関の支援ノウハウ等に関する情報交換の機会拡大に努めることで、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を推進してきた。

具体的には、構成機関の担当者による「連絡協議会」(年 2 回)において、支援ニーズや対応状況等の情報交換と、連携・協力内容の確認・調整を密に図った。

また、支援能力向上を目指して、各構成機関や派遣専門家による支援事例等について研究する「支援事例研究会」(年 1 回)において、各構成機関からの効果的な支援成果をあげることのできた事例発表を構成機関が持ち回りで行うことにより、その実践的なノウハウ等の情報交換を実施した。

さらに、中小企業・小規模事業者の支援情報サイト「ミラサポ」における専門家派遣事業の窓口機能を担い、派遣専門家による個別支援の機会に経営指導員が極力同席することにより、事後フォローに向けた支援情報の共有化をより一層密に図ると共に、専門家との支援ノウハウ等の情報交換にも積極的に取り組んだ。

また、構成機関のスタッフ間における信頼関係の強化に向けて、各支援機関が主催する様々な商談会や販路開拓イベント等の機会を捉え、参加企業の発掘・募集、さらに集客からフォローアップまで、より濃密に連携・協力して個社支援に取り組むことにより、現場で支援に携わる各支援機関のスタッフ間における信頼関係の基盤強化に取り組んだ。具体的には、食品関連企業の販路開拓をテーマに開催される「きたしん・うまいもん市(バイヤー商談会併催)」(平成 30 年度はバイヤー商談会のみ)および、ものづくり企業の販路開拓や企業連携および産学連携をテーマに開催される「きたしんビジネスマッチングフェア with 大阪大学」等において、出展事業者および参加事業者への様々な個社支援の機会を捉え、他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換にも積極的に取り組むことにより、北摂地域の小規模事業者等における新たな需要の開拓を進める基盤の構築・強化を図った。

## ②成果

連絡協議会開催を通じて、各機関のスタッフ同士の情報交換、交流が進むと共に、支援事例研究会を通じて、成功した支援事例のポイントはもちろん、苦勞した事例やポイントの発表により、今後の留意点・改善点などの確認と実践に繋げることができたことは成果と言える。また、これまで連携の機会が少なかった地域金融機関のイベントに出展する事業者支援を通じて連携が強化され、相互に支援事業者を紹介し合い、それぞれの強みを生かした支援機能の補完が行われるきっかけとなった。

## ③課題

当連絡協議会においては、創業支援での連携もひとつのテーマとなっているが、現時点では小規模事業者支援に係る情報交換や連携に留まっている。豊中市域では平成 21 年から 26 年までの 5 年間で事業者数が約 1,000 社純減しており、本市および近接地域の強みを生かした創業、およびこの産業構造の転換期においても果敢に挑

戦し、来る時代の地域経済を牽引しようとするベンチャーの創業を含め、創業支援においても支援ノウハウの共有や補完を通じて連携を深めていく必要がある。

## **(2) 今回の申請における取組**

(事業内容)

### **①北摂地域中小企業支援プラットフォーム連絡協議会の開催（継続）**

当所は、地域プラットフォームとして中小企業庁から認定を受けた「北摂地域中小企業支援プラットフォーム」（平成 25 年 7 月 16 日登録）の代表機関を担っていることから、構成機関である北摂地域の商工会議所（豊中、池田、箕面、茨木、吹田、高槻）、商工会（豊能町、能勢町、島本町、摂津市）、地域金融機関および関連団体（株池田泉州銀行、北おおさか信用金庫、株大阪彩都総合研究所）との連携強化に向けて積極的に取り組み、各地域の小規模事業者や需要の動向、各機関の支援ノウハウ等に関する情報交換の機会拡大に努めることで、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を推進する。具体的には、構成機関の担当者による「連絡協議会」（年 2 回）において、支援ニーズや対応状況等の情報交換と、連携・協力内容の確認・調整を密に図る。なお、当連絡協議会構成機関が協力して下記③④に取り組む。

### **②北摂地域中小企業支援プラットフォーム支援事例研究会の開催（継続）**

各構成機関職員の支援能力向上を目指して、各構成機関による支援事例等について研究する「支援事例研究会」（年 1 回）を開催し、効果的な支援ノウハウ等の実践的な情報交換に向けた工夫に取り組む。第 1 期に引き続き各構成機関が持ち回りで事例発表を行い、成功・失敗・注意点等のポイントやノウハウを共有する。また、構成機関は中小企業・小規模事業者の支援情報サイト「ミラサポ」における専門家派遣事業の窓口機能を担うことから、派遣専門家による個別支援の機会に経営指導員が極力同席することにより、事後フォローに向けた支援情報の共有化をより一層密に図ると共に、専門家との支援ノウハウ等の情報交換にも積極的に取り組む。

### **③構成機関開催イベントに係る連携支援を核とした信頼関係基盤の強化（継続）**

構成機関のスタッフ間における信頼関係の強化に向けて、各支援機関が主催する様々な商談会や販路開拓イベント等の機会を捉え、参加企業の発掘・募集、集客からフォローアップまで、より濃密に連携・協力して個社支援に取り組むことにより、現場で支援に携わる各支援機関のスタッフ間における信頼関係の基盤強化に引き続き取り組む。具体的には、食品関連企業の販路開拓をテーマに開催される「きたしん・うまいもん市」および、ものづくり企業の販路開拓や企業連携および産学連携をテーマに開催される「きたしん産産学ビジネスマッチングフェア with 大阪大学」等において、出展事業者および参加事業者への様々な個社支援の機会を捉え、他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換にも積極的に取り組むことにより、北摂地域の小規模事業者等における新たな需要の開拓を進める基盤の構築・強化を図る。



#### ④創業支援における構成機関との連携強化（新規）

本市および近接地域の強みを生かした創業、およびこの産業構造の転換期においても果敢に挑戦し、来る時代の地域経済を牽引しようとするベンチャーの創業を含め、創業支援においても支援ノウハウの共有や補完を通じて連携を深めていく。特に地域金融機関との情報交換・連携を通じて創業前の経営計画策定から資金調達、創業後の伴走支援を、必要に応じて市内インキュベーション施設への入居による更なる手厚い支援等も行いながら実施する。

## 2. 経営指導員の資質向上に関すること

### ①取組

経営指導員の資質向上については、各種外部機関が実施する研修を活用して、必要とされる支援スキル等の習得・向上を図った。また、経営指導員が習得した支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果等を組織内で共有するため、電子化された事業所カルテを積極的に活用するとともに、定期的に経営支援会議（概ね2か月に1回）を実施した。さらに、SNS やグループウェアを駆使して、各自が収集・習得した支援情報、支援ノウハウ、支援ニーズ、外部支援機関の活用ノウハウ等の共有化と、経営指導員の連携強化に向けたチーム力の向上を図った。また、各経営指導員による年間支援ベスト・プラクティスを集め、支援事例集「豊中商工会議所 12 倍活用マニュアル」として毎年発刊・公表することにより、支援ノウハウの共有化を図るとともに、外部からの評価を受けることによる研鑽へのモチベーションアップにつなげるなどした。

### ②成果

これまでは外部機関の研修を受けた職員の支援スキル向上は図れたものの、それ以外の職員には共有されていなかったが、定期的な経営支援会議を開催することでこれら研修内容のフィードバックや、支援先情報の共有を図れるようになった。特にクラウド型のカルテシステムやグループウェアを通じてリアルタイムの情報共有を図れるようになり、経営指導員同士の連携強化とそれぞれの得意分野による支援の補完が行えるようになった。

### ③課題

第1期期間中に、経営指導員の入れ替わりが複数名あり、経験の浅い経営指導員が増えた。そのことにより支援スキルのレベルや、事業者との信頼構築に係る時間に差異が生じ、一部の経験豊富な経営指導員に相談案件が偏る等の弊害が出ている。外部機関の研修の更なる受講はもちろん、研修の自主開催や経験豊富な経営指導員や専門相談員によるOJTを通じて、経験の浅い経営指導員や一般職員の支援スキル向上を図っていく必要性を感じている。また、現状は研修等で得た知識や支援ノウハウは経営指導員のみで共有されており、一般職員との共有ができていない。

## (2) 今回の申請における取組の方向性

### ①外部機関による研修の積極的受講による支援力向上（継続）

経営指導員のみならず一般職員においても、日本商工会議所および近畿商工会議所連合会、大阪府商工会議所連合会、大阪府商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構等が主催する研修の機会を捉えて、計画的に参加することにより、従来の支援能力の向上に加え、小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得を図る。特に経験年数の少ない経営指導員については、大阪府商工会連合会による経営指導員研修のうち、経営分析の基礎や決算書の見方等を合わせて学ぶことができ、経営指導員としての基礎知識習得に最適な「マルケイ融資研修」を必須受講とする。また、すべての経営指導員は、地域的な課題でもあり今後さらなる相談の増加が予想されるため、「事業承継支援研修（基礎・応用共）」を必須受講として知識の充実を図るとともに、相談時には事業承継支援窓口の専門家（税理士）に同席して支援ノウハウの習得にあたる。一般職員については相談事業者の第1次対応にあたることも少なくないため、経営指導員や専門相談員に引き継ぐにあたってのポイントを引き出せるノウハウの習得を目的として「ヒアリング力強化研修」を必須受講とする。その他を含め、職員1名あたり年間3～4講座（1講座3時間程度）割り当て、従来の支援能力の向上に加え、小規模事業者の利益の確保に資する支援能力の向上を目指す。

### ②各職員による相談内容の記録と情報共有（継続）

経営指導員が習得した支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果等を組織内で共有するため、クラウド化・電子化された事業所カルテを積極的に活用するとともに、定期的に経営支援会議（2か月に1回程度）を実施する。さらに、全職員がレポート、スケジュール、ワークフロー等を共有できるグループウェア（desknets NEO、Chatworkを導入済）を駆使して、各自が収集・習得した支援情報、支援ノウハウ、支援ニーズ、外部支援機関の活用ノウハウ等の共有化と、職員の連携強化に向けたチーム力の向上を図る。

また、各経営指導員による年間支援案件の中から、ベスト・プラクティスを集め、支援事例集「豊中商工会議所 12 倍活用マニュアル」を引き続き毎年発刊・公表することにより、一般職員も含めた支援ノウハウの共有化を図るとともに、外部からの評価を受けることによる研鑽へのモチベーション・アップにつなげる。

### ③OJTによる支援力向上（継続、一部拡充／下線部）

前掲『1. 地域の経済動向調査に関すること』、『2. 経営状況の分析に関すること』および後掲『5. 需要動向調査に関すること』とも連動するなかで、経験年数の多い経営指導員や各種専門家による個別支援の機会を捉え、経験の浅い経営指導員や一般職員ができる限り同席するとともに、事後フォローに向けた支援情報の共有化を図ることにより、支援ノウハウの習得を目指す。また、従来の支援能力の向上に加え、小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得に向けて、新たな分野における支援事業の企画提案から、事業推進に必要なスキルを有する講師や専門家等の探索、支援カリキュラムの立案、個別相談体制などフォローアップに向けた

専門支援機関等との連携調整、さらにはステップアップに向けた研究会の立ち上げから運営まで、当所職員が主体的に取り組むことにより、小規模事業者の新たな支援ニーズを詳細に把握するとともに、講師や専門家および専門支援機関の支援ノウハウを習得し、従来からの領域を超えた支援能力の向上を目指す。具体的には、経済環境の変化に応じて「Web活用販路開拓支援」、「プロモーション支援」、「FinTech活用支援」、「投資による資金調達支援」、「IT/IoT導入・利活用促進」、「クラウドファンディング活用促進」、「インバウンド参入支援」、「ダイバーシティ経営促進」、「事業承継できる会社になるための経営力向上支援」等をテーマに、啓発型セミナーから少人数制による交流型ゼミナール、そして実践型の販路開拓ステージへの誘導を図り、さらには専門家等による個別相談も含めたハンズオン型によるフォローアップを経て、自律型による研究会や勉強会への誘導を目指して、経営指導員が伴走型による支援に取り組むなかで、OJTとして小規模事業者の利益確保に資する実践的な支援ノウハウの習得を目指す。

#### **④自主開催研修の実施による新たな支援課題に対する支援力向上（新規）**

産業構造の転換期において、これまで受けることのなかった新しい分野の相談が増えてきている。特にFintechの進展による決済手段の多様化や、IT活用による生産性向上、クラウドファンディング等による資金調達手段の多様化、事業承継など、増えつつあるこれらの相談に対応してけるよう、専門の講師を手配することで、時代の要請に応じた自主研修を年1回開催し、経営指導員のみならず一般職員も含めた自己研鑽および知識習得、支援スキル向上の機会とする。

### **3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること**

#### **(1) 第1期における取組と成果**

##### **①取組**

大阪府は、経営発達支援計画を含む小規模事業経営支援事業の全事業について、学識経験者および中小企業の経営に識見を有する者によって構成される「大阪府小規模事業者等支援施策評価審議会」（大阪府附属機関条例、大阪府小規模事業者等支援施策評価審議会規則）において、当所が作成した事業実施報告の内容について評価・助言を受け、改善につなげていく形となっており、第1期においては各年度終了後に実施された（年1回）。併せて相談利用事業者に対し、大阪府からの直接アンケート送付による利用満足度調査も年3回に分けて実施された。これらの外部評価の結果を受け、結果が発表された直後の経営支援会議にて内容の共有と、振り返り、改善点の洗い出しと対策検討、アクションプランの共有を行い、PDCAサイクル実践のための基礎資料として活用した。なお、上記評価審議会の評価内容については大阪府のホームページで公開されている。

##### **②成果**

第1期以前も上記評価審議会により評価を受けていたものの、評価内容を受けての

改善については、各経営指導員各々が独自に取り組むに留まっていた。第1期からは、評価が発表される毎に経営支援会議を実施し、振り返り、改善点の洗い出しを全経営指導員で行い、支援内容や事業企画内容の改善に向けて情報共有するとともに、相互に助け合いながら改善実践していける環境ができた。評価は第1期における平成28年度、同29年度ともに府下で上位評価を受けることができたが、さらなる上位を目指して取り組んでいく。また、利用者満足度調査においては満足度に対する定量評価以外に、「補助金の申請から完了までずっとお世話になりありがとうございました。専門家等もいろいろご紹介いただきとてもよい事業をすることができました」、「いつも悩みに対して的確なアドバイスをしていただいております。その都度、適したセミナーや専門家もご紹介くださるので大変助かっております。今後も小規模事業者にとって頼りなる存在としてお願いいたします」等といった数多くの感想もいただいております、励みにするとともに、これに甘んじることなく更なる改善に努めたい。

### ③課題

評価内容は現時点では経営指導員のみが共有しており、一般職員との共有は進んでいない。第1期中において構築した所内グループウェアを駆使し、評価内容と改善に向けたアクションプランの共有を行うなど、所内全体での取組として浸透させる必要がある。また、大阪府により公表される評価内容は第1期においては積極的な発信を行っておらず、支援対象者へのフィードバックが十分にできていたとは言えない。

## (1) 今回の申請における取組の方向性

### ①学識経験者および中小企業の経営に係る外部有識者による事業評価（継続）

第1期に引き続き、学識経験者および中小企業の経営に識見を有する者によって構成される「大阪府小規模事業者等支援施策評価審議会」（大阪府附属機関条例、大阪府小規模事業者等支援施策評価審議会規則）において、当所が作成した事業実施報告の内容について評価・助言を受け、指摘事項を修正したうえで承認を受ける（年1回実施）。

大阪府小規模事業者等支援施策評価審議会 委員名簿（平成29年1月1日現在）

氏名	職名
秋庭 太	龍谷大学 経営学部 准教授
井出 久美	井出久美公認会計士事務所 公認会計士・税理士
北口 祐規子	一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 副理事長 オフィスKITS 代表
仁張 正之	株式会社 仁張工作所 代表取締役 大阪府中小企業家同友会 代表理事
比留間 大輔	株式会社 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 南近畿地区 大阪創業支援センター 所長

(敬称略・氏名50音順)

(参考：<http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kokibokoukai/meibo290101.html>)

### ②利用者に対するアンケート調査の実施と活用（継続、一部改善／下線部）

前掲①の評価審議会による評価内容・助言および、客観性を高めるために大阪府商工労働部により実施される利用者満足度調査アンケート（年3回実施）による評価内容を活用し、速やかに経営支援会議等で原因分析および対応策の研究に取り組み、改善に向けた意識の共有化を図ると共に、当該年度事業計画の変更ならびに次年度事業計画の立案にも反映させることで、当経営発達支援事業におけるPDCAサイクルの構築を図り、事業効率の向上と成果の拡大を目指す。なお、当該評価内容および経営支援会議により導かれた対応策等の内容は所内グループウェアを通じて、一般職員を含む所内職員全員で共有し改善につなげていく。

### ③評価結果の公表（継続、一部改善／下線部）

前掲①の評価審議会において承認された事業実績報告書は、大阪府のホームページに年度毎（年1回）に公表されることにより、地域の小規模事業者も常に閲覧可能な状態となる。また、②の利用者満足度調査は大阪府下商工会議所・商工会全体の評価結果として大阪府のホームページで年度毎（年1回）に公表される。当該公表ページは、豊中商工会議所ホームページからもリンクするなどして、域内企業への周知も行う。  
(参考：<http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kokibokoukai/>)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 30 年 10 月現在)

(1) 実施体制

【経営発達支援事業の実施体制】

中小企業相談所：所長 1 名、経営指導員 7 名（課長 1 名、課長代理 1 名を含む）、  
（計 8 名）

【参考：組織全体の概要】

会員（2,257 社）

<役員・議員>

議員（100 社）

会頭（1 名）

副会頭（4 名）

専務理事（1 名）

常議員（33 名）

監事（3 名）

<事務局>（合計 13 名）

事務局長：1 名（相談所長兼務）

総務課：課長 2 名、課員 3 名（計 5 名）

中小企業相談所：所長 1 名、経営指導員 7 名（課長 1 名、課長代理 1 名を含む）、  
（計 8 名）

(2) 連絡先

豊中商工会議所 中小企業相談所

所在地：〒561-0884 大阪府豊中市岡町北 1 丁目 1 番 2 号

電話番号：06-6845-8001

F a x：06-6857-0474

E - m a i l：toyo-cci@ooaana.or.jp

U R L：http://www.ooaana.or.jp/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 31 年度 (31 年 4 月以降)	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
必要な資金の額	56,470	58,170	59,770	61,020	62,020
経営相談支援事業費	2,450	2,950	3,150	3,200	3,200
専門相談支援事業費	4,650	4,700	4,800	4,800	4,800
地域活性化事業費	4,050	4,200	4,500	4,700	4,700
事業推進費	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770
経営相談活動費	40,550	41,550	42,550	43,550	44,550

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、事業収入、国補助金、大阪府補助金、豊中市補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>「豊能地域活性化推進協議会」(別表 1. 「Ⅱ. 地域の活性化に資する取組」) 「豊能地域活性化推進協議会」の構成機関と密に連携して、広域による地域活性化事業の推進に取り組むことにより、地域の魅力の特性を踏まえた観光振興等を含む地域のブランド化、にぎわい創出等による地域経済の活性化を目指す。 具体的には、当協議会で策定した「豊能地域活性化プラン」の推進を図るため、「おおさか地域産業資源活用サポート事業」において、地域活性化に寄与する助成対象事業の募集から推薦事業選定及び採択事業の支援業務まで、構成機関と積極的に連携して取り組む。</p>
連携者及びその役割
<p>(連携者)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 能勢町 町長 上森 一成 豊能郡能勢町宿野 28 TEL072-734-0001 役割：助成対象事業の公募情報発信、推薦、採択事業推進支援</li><li>・ 豊能町 町長 池田 勇夫 豊能郡豊能町余野 414 番地の 1 TEL072-739-0001 役割：助成対象事業の公募情報発信、推薦、採択事業推進支援</li><li>・ 箕面市 市長 倉田 哲郎 箕面市西小路 4 丁目 6 番 1 号 TEL072-723-2121 役割：助成対象事業の公募情報発信、推薦、採択事業推進支援</li><li>・ 池田市 市長 倉田 薫 池田市城南 1-1-1 TEL072-752-1111 役割：助成対象事業の公募情報発信、推薦、採択事業推進支援</li><li>・ 豊中市 市長 長内 繁樹 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号 TEL06-6858-2525 役割：助成対象事業の公募情報発信、推薦、採択事業推進支援</li><li>・ 公益財団法人 大阪産業振興機構 理事長 津組 修 大阪市中央区本町橋 2 - 5 TEL06-6947-432 役割：おおさか地域産業資源活用サポート事業の運営主体（助成対象事業の採択および交付決定、補助金適正運用に関する助言等で豊能地域採択事業の取組を支援） 大阪府事業承継ネットワークの代表機関（事業承継支援窓口事業での支援連携）</li><li>・ 日本政策金融公庫 十三支店 支店長 中世古 尚人 大阪市淀川区新北野 1 丁目 2-13 TEL06-6305-1631 役割：助成対象事業の公募情報発信、推薦、採択事業推進支援、事業承継推進支援</li></ul>



- ・能勢町商工会  
会長 三浦 守 豊能郡能勢町大里 142 番地 TEL072-734-0460  
役割：助成対象事業の公募、応募申請支援、推薦、採択事業推進支援、  
事業承継推進支援
- ・豊能町商工会  
会長 下中 宗雄 豊能郡豊能町余野 1008 番地 TEL072-739-1647  
役割：助成対象事業の公募、応募申請支援、推薦、採択事業推進支援、  
事業承継推進支援
- ・箕面商工会議所  
会頭 水本 恵造 箕面市西小路 3 丁目 2 番 30 号 TEL072-721-1300  
役割：助成対象事業の公募、応募申請支援、推薦、採択事業推進支援、  
事業承継推進支援
- ・池田商工会議所  
会頭 服部 盛隆 池田市城南 1 丁目 1 番 1 号 TEL072-751-3344  
役割：助成対象事業の公募、応募申請支援、推薦、採択事業推進支援、  
事業承継推進支援

#### (連携者の役割)

おおさか地域産業資源活用サポート事業を効果的に推進し、地域活性化に資するため、構成する支援機関・関係団体・構成員のみならず、大阪府・市町村・商工会・商工会議所・金融機関、公益財団法人大阪産業振興機構等の機関・団体、関係職員の知識・経験・技術・ノウハウを結集し、支援機関・関係団体がその役割と機能を活かして助成対象事業を支援する。

特に、豊能地域の市町村は、管内事業者等への助成対象事業に関する公募情報の周知を担うことにより、商工会・商工会議所との接点が従来から少なかった創業予定者など幅広い対象者への情報提供が可能となり、新たな応募者の開拓につなげる。

さらに、採択事業の推進に向けて、地域の市民向けイベント等への出展機会の提供によって、採択事業の認知度向上につなげる。

また、日本政策金融公庫十三支店は、管内事業者への助成対象事業に関する公募情報の周知を担うことにより、商工会・商工会議所との接点が従来から少なかった事業者への情報提供が可能となり、新たな応募者の開拓につなげる。さらに、採択された事業の推進に向けて資金調達等に関する支援を行うことにより、採択事業の安定的な推進・発展につなげる。

さらに、公益財団法人大阪産業振興機構については、おおさか地域産業資源活用サポート事業における上記連携の他、大阪府事業承継ネットワークの代表機関として、事業承継支援窓口の豊能地域ブロックコーディネーターの派遣、および豊能地域ブロックにおける支援案件の連携支援を行う。

# 連携体制図等

(別表4 別紙「連携体制図」)

【おおさか地域産業資源活用サポート事業】  
目標：地域資源を活かした新たな産業の創出

